

## 第4回大田区区民協働推進会議議事録

会議名	第4回大田区区民協働推進会議
開催日時	平成17年11月17日(木) 午後7時から午後9時まで
開催場所	区役所本庁舎6階教育委員会室
出席委員	10名
欠席委員	なし
区側出席者	区民生活部長 区民協働担当2名
傍聴者	7名
次第	1 会長挨拶 2 事務局からの連絡事項 資料の確認 3 議事 (1) 具体的テーマの絞込み、確定 (2) 次回以降の進め方

平成17年11月17日19時から21時まで  
区役所本庁舎6階教育委員会室

事務局：第4回区民協働会議を始めます。

A 委員長：前回のとおり具体的なテーマを絞り込んでいきます。庁内の協働についてのアンケートの説明を簡単にさせていただきたいと思います。

事務局：本日配布しました資料の確認をします。庁内の区民活動団体との協働に関するアンケートのまとめと3人の委員からの資料を配布しています。まず、前回にご要望がありました庁内の協働に関するアンケート調査の結果を説明します。(各部のアンケート結果を説明)

また、区民活動積立基金の状況をお知らせします。寄付金が2件で、1,329,000円ありました。区の3,617,000円の原資がありますので、合わせまして4,946,000円となっています。来年度には、区民活動団体の事業への助成制度を検討し、この会議にもかけながら構築していきたいと考えています。

A 委員長：この件について質問はありますか。

E 委員：今回の庁内アンケートは、区のホームページに掲載し、この会議だけの資料ではなく、是非公開していただきたいと思います。

区民生活部長：ご要望は分かりましたが、データを出してもらった部局と検討させていただきまので、お時間をいただきたいと思います。

E 委員：現実的に活用できるためにということでお考えいただきたいと思います。

A 委員長：改めて公開するというのではなく、討議資料として公開されるべきだと思います。

この資料を見ると視野が広がってきます。国の各省庁のNPO関連の予算は公表されていますが、そのうち、実際NPOに回ってくるのは、5分の1とか6分の1ぐらいです。しかし、NPOはそれにチャレンジしていて、これも、そのきっかけとなれば良いと感じます。それでは、テーマの絞り込みに向けて、自由に討論したいと思います。

E 委員：インターネット活用と防災関連の資料がありますが、これらに沿って意見交換していくのはいかがでしょうか。

C 委員：私の資料は、インターネット活用の他区の状況の資料です。杉並区の地域活用ネットのサイトですが、比較的イベントの部分や区民として知りたい情報が楽に入手できると思います。

6ページ以降は大田区のホームページを印刷しました。区民活動団体の検索の方法としましては、データバンクのほうからキーワードで検索するということになっています。ホームページの情報発信の目的とか現状の問題点とかを加えるといいのかなと感じます。

E 委員：防災ということで、NPOに関わらず企業でも町会・自治会でも、地域のなかで交流、連携を図るためのテーマとしてはやりやすいと思います。行政と地域住民とでは防災訓練を実施していますが、企業がからんだ資料として提出しています。企業の中で提供できるものを、緊急時のために協定を結んで、地域住民と一緒に対応にあたるという体制が必要であると思います。ある飲食系の企業では、緊急時には、商品を提供しますという報道が新聞でされていました。いろいろな面で、隣にある企業、商店街などが緊急時に提供できるものがあるかどうかの話合いに参加することで、次の段階としても企業もますます身近な存在となると思います。たとえば、モデル地区を設定し、その中で、地域住民、町会・自治会、NPOや企業も入って話合いを設定するというのもいいのではと考えます。新潟では、防災フェスタとして、2日間で分科会を開いて検討していました。防災というテーマは、いろいろな連携が考えられるということから、もっと掘り下げていってもいいのではと考えます。

また、杉並区について前回の会議の前に担当者とお話をしましたが、インターネットの活用は区民活動の活性化には大変大事であると感じました。杉並区は、準備段階から区のホームページのなかで、モデルケースを掲載し、区民から意見をお聞きしていました。社会福祉協議会が所管する杉並NPOボランティア推進センターで発信していますが、張り付きのメンバーが一人ついていて、能力のある団体ではないとなかなかできないとのことでした。

A 委員長：こういったものを維持していくことは大変であると思います。

- 防災の資料では、埼玉県は、企業をターゲットとしていて、非常に珍しいケースだと思えます。
- E 委員：静岡県のものにも、企業の資源を緊急時にどのように提供してもらえるかを検討したものがあ  
ります。ちなみに、大田区では、防災に関して企業との協定というものはないと思えます。
- 区民生活部長：防災担当として申し上げます。大田区は個々の企業ではなく、業界の団体と提携を結んで  
います。災害時には、いろいろな専門の業界団体と協定を結んでいますし、災害物品の搬送には、運  
送業界とも協定を結んでいます。個別の企業との協定はまだ結んでおりませんが、東京都ではコンピ  
ニ業界協定を結んでいまして、飲み水、食べ物やトイレの提供をするということになっています。災  
害の大きさによって、それぞれの役割で実施しています。
- E 委員：地域レベルではやっていますが、実際の生活のなかでどれだけ身近のものとして活用できるかどう  
かは、開拓する余地があると思えますし、大田区が大田区らしい協働として、企業との参画関係を結  
ぼうとすることがこの会議のテーマであるのであれば、ひとつ踏み込んで、企業、地域、行政が結び  
付けられるというところでは、実験してもいい課題ではあるのではと思えます。たとえば、防災とい  
うテーマであれば、このようなこともできるのではないかと考えます。
- J 委員：社会において、地震をひとつとっても防災に関しての気運も高まってきています。私どもも、災  
害訓練もやり始めたばかりですが、今年のはじめには、地域の消防署にお願いし、起震車と煙体験を  
近隣自治会の役員の方にも参加してもらいました。少しずつではありますが、地域と協力して実施で  
きるような方向になりつつあります。
- I 委員：私どもは、防災に関しての社員の意識は高いといえると考えています。「災害時行動マニュアル」  
は全社員が持っていて、勤務中あるいは勤務時間外の行動方法や連絡先等が書かれています。地  
震などを想定して、東京都内で連絡が取れない場合には、グループごとに連絡先を決めてそこに連絡  
をするようになっています。しかし、持っているだけでは意識も薄れてきますので、月に一度読み合  
わせをしています。経営者の意識が高いこともありますが、災害時には、企業としてどう対応するか  
具体的なものは、今はありませんが、役立ていただけるのではないかと認識を持っています。
- 災害訓練については、地域と一体となって実施することは日程的にむずかしいものがあります。何  
度か、町会の役員の方をお呼びして、訓練を見ていただいたことはあるのですが、連携して実施しな  
ければという意識はありますが、実現には至っていません。大阪の列車事故のときに統制が取れた動  
きをした企業がありました。当社でも、そのようなことをしなければいけないのだと考えます。
- G 委員：新潟地震のときに最初に物資を輸送したのは、埼玉県の業者でありました。地元は混乱してい  
てなかなか動けない状況にあります。
- 先日のO T Aふれあいフェスタの会場で、大田区も秋田県的美郷町と姉妹都市提携を結びました。  
同時に防災に関する協定も結びました。災害時には、すぐに来られなくても少し遠くと結ぶのはいい  
と思えます。
- D 委員：災害時には、他の自治体と防災関係は結んでいるのでしょうか・
- 区民生活部長：個別では、秋田県的美郷町、長野県の東御市と協定を結んでいます。特に協定を結んでい  
なくても、最近の災害時の事例を見ていると、全国的、世界的な支援の体制が組まれると想定され  
ます。新潟地震の時には、おじや市と狛江市が協定を結んでいて、狛江市が真っ先に被災地に向かっ  
たという話を聞くと、やはり協定は必要であるとも感じます。
- A 委員長：阪神淡路大震災では、押しかけてくれるボランティアをどう活用するのかが、行政ではできま  
せんでした。ボランティアのなかで、受付、仕分けなどの役割をきちんとできたところと、そうでは  
ないところがありました。そのような場合にはマニュアル等を作成するなどして、サポートセンター  
などが、ボランティアの受付業務をやることによりうまく活用していけると思えます。
- G 委員：大田区では小学校、中学校の避難所がありますが、そこを避難所とする近隣の自治会・町会で構  
成する避難所運営協議会のなかで、他の地域からのボランティアにどのようにお手伝いいただくかな  
ども話し合っています。
- B 委員：大田区でも防災に関して進んでいる地域もたくさんあります。防災は奥が深く、常に、防災計画  
も変わってきています。いまここで作ってきても、十数年たてば地域の状況も変わってきます。支援  
する側、される側のバランスが取れなくなってきました。今後はいろいろなボランティアの活用を

考えていかなければならないと考えます。

H 委員：災害ボランティアについては、社会福祉協議会がボランティアの受入の調整をしているところですが、大田区の社会福祉協議会でも災害問題についてどうやっていくかを話し合われています。大田区も協働意識はお持ちなのでしょうが、それが区民や団体等に伝わっていないという現状があります。個別のテーマとして、防災なら防災で、助ける人、助けられる人の繋ぎ役が一番重要であると思います。例えば、町会の実情としては、高齢化が進んでおり、災害時には、地域で助けあっていくことが必要です。私たちの活動のデイサービスで、高齢者と一緒にいるときに災害が発生した場合には、地域の方に助けていただくこともあると思いますし、逆に、私の団体は施設を持っておりますので、災害時には地域の役に立てることもあると思います。しかしながら、そのところを何も結びつける仕組みがありません。このアンケートには非常に苦労したのではないかと思います。地域の情報が全然なくて、行政の頭の部分だけの情報が載せられているのだと思いますが、そこには地域の連携をしたいと思っても、地域で活動をしている者には伝わっていない状況です。これらを繋ぐ仕組みがない状況です。この繋ぎ役をこらば大森で担えるのか、行政にあるのか、委託されたNPOにあるのか、いろいろな形があってもいいと思います。しかし、NPOが活動している中で、あるいは事業展開している企業にはその役はしにくいと思います。中間支援を行なっているNPOもどこかが資金の支援をしていかなければ活動はできません。今後も、テーマは防災であってもいいですが、全区民的な繋ぎ役としてのお金の使い方を考えていくべきだと考えます。

A 委員長：防災というのは、通常の安全というところでも意識の改革にもなると思います。

F 委員：今回のアンケート結果を見て私が感じたことは、ふれあいパーク、防災まちづくりはすべてにつながる活動でありますし、いい名称であると思います。人と人とのふれあいがなくなっているところで、ふれあいパーク活動を行なっている公園で防災活動を行うとか、ふれあいの何かを作るということでその中心課題が防災であってもよいのではないかと考えます。テーマは、行政、区民、企業みんながすぐ思いつくようなネーミングが必要なのではないのでしょうか。そこで、福祉とか防災とかが入ってくると思います。私は、イメージとしてはそのように感じました。大田区全体で協働して動くようなテーマには、言葉が必要ではないかと思いました。

B 委員：ふれあいパーク活動は、地域の公園の自主管理活動というところから始まり、区から助成されています。場所によっては老人会、NPO、企業や町会などが行なっています。町会が行なっているところが多いなかで、当町会は80人体制でやっています。一週間に一回、土曜日に花壇を作ったり、堆肥を作ったりしています。参加者は、役員はもちろん町会の呼びかけで、PTAの方々や高齢者の方たちが意欲をもって活動しています。まさに、ふれあいという言葉にふさわしい活動を行なっています。

事務局：現在、区内111箇所で活動されています。NPOに指導していただいて花の苗を区民と一緒につくろうとかの活動ですすんでいるところですが、協働というところでは、今後もいろいろなアイデアが地域ごとに出てくるいい素材だと思います。

A 委員長：いまある基盤にいろいろなメニューを足していき膨らませることで、まちづくりももっと豊かになってくると思います。防災をテーマの軸に、ふれあいパーク活動とうまくドッキングできるのではないかという発言もありました。

F 委員：スポーツの奨励について、近くの公園では盆踊りなどでは利用されていますが、われわれの憩いの場である公園なのに、その他ではあまり使われていないのではないかと思います。いつも使っている人はいいのですが、いろんな世代が集まれる仕組みを、このふれあいパーク活動の中で広げていかなければ、公園には誰も来ないし、井戸端会議の場にならないとなど人が集まることもないと思います。

H 委員：大田区は公園が多いところなので、デイサービスではその公園を活動の場として活用しています。しかし、高齢者、障害者にとっては身障者用のトイレの有無が大きな問題になってきます。多摩川台公園は、6月のアジサイの頃には出かけたと思いますが、高台にあり、高齢者を連れて行くには苦労しますし、身障者用トイレが一つしかありません。防災とふれあいパーク活動という議論のなかで思いますが、公園などの社会資源を、地域の中で大切に、防災の場であり皆が使えるというようにしていければいい取り組みになると思います。防災やふれあいを考えるときには、施設の整備は重要なポイントであり、皆が使える場所とするのでは、地域の活性化としてのひとつのモチーフになりえるのではない

かと考えます。

A 委員長：防災ということが加われれば、基盤整備に一段と必要性が増してきます。

C 委員：こどもの遊び場としての公園には、禁止事項が多すぎると思います。ボール遊びが禁止とか、騒ぐと近隣から怒られるとかがあります。そこで私の子どもは、いま、自分の家のまえて遊んでいます。昔は道で遊んでいて、近所つきあいがそこにはありました。現在は、車社会のため遊べない状況にありますが、私はあえて、道で遊ばせたりしています。そうように道で遊ぶことで、ご近所との付き合いが始まりました。公園という資源を使うのもいいと思いますが、このような身近なところからでも災害時には役に立ってくるのではないのでしょうか。

A 委員長：バリアフリーの点検をするということをよく耳にしますが、公園づくりでもそのようなことはあるのでしょうか。

区民生活部長：区でのバリアフリーの点検には、配布資料にもあります保健福祉部の計画調整課やまちづくり推進部のまちづくり課などで、NPO団体に活躍してもらっています。当初は、大森、蒲田駅周辺というところからスタートし、公園とかターゲットを変えて実施してきておりました。しかしながら、直ちに施設の改善に結びつきつかないという難しい面もあります。近年は、エリアを限定しないで、団体の方に点検に取り組んでもらっています。また、施設建設に関しても、設計段階からご意見をいただいております。大田南地域行政センター、こらぼ大森の改修、文化の森など現地でご指摘していただきながら、使いやすい施設にしていくといったことで様々な局面でそのような団体の方々と連携しております。

E 委員：こらぼ大森の改修中も点検されていました。大田区は局面では協働されているところはありますが、介護保険課の回答のようにNPO活動の情報を把握していないとか、区民、企業、行政などの繋ぎという仕組みがありません。そこで、ここが協働推進の場として、協働推進の担当部局としてどのように考えているのかをお聞きしたいと考えます。来年度は議論が上がっていくと思われる、協働を進めていくに当たっての基本となるものを作り上げていくことが、この会議の主旨であると考えています。具体的なテーマを進めていく中で、誰がどのように繋げていくかを検討していくべきだと考えます。

区民生活部長：介護保険課の回答については、アンケートの主旨をよく理解していなかったのではないかと考えますので、次回までには再確認いたします。

A 委員長：私は、行政はあくまで縦割りで、それが総合的になるということは、まずないと思いますし、たぶん直らないと思います。個人の幸せをつかむには、いろいろな制度をNPOなどがその繋ぎ役をしていくものだと考えます。この会議で繋ぎという議論をするのもいいですね。

C 委員：繋ぎというところでは、取り入れた区民の意見をどのように活用しているのか、この会議を有効に活用しながら、後世につなげていくことを行政が行うのではないのでしょうか。バリアフリーというのは、バリアがあったところを壊していくということですが、目に見えるハードの部分ではなく、普段生活していく中で心のバリアフリーも育てていくという活動も必要であると思います。

D 委員：日本では古くなれば壊していきますが、海外では、古いものは大切にします。公園にしても、何でもかんでも壊すのではなく、それを使えるようにしていくという方向にもっていくこと、地域にあったものを作り上げることが大切であると思います。

A 委員長：いろいろな意見はありますが、今日は、テーマの方向付けまで決めていきたいと思います。

E 委員：ここでテーマを決めて何をしようかと議論していますが、現実的に実行できる担保があるのかどうか心配です。たとえば、他の部局をまき込んだ形でのテーマが決まった場合、具体的に資金なり人材なり、他部署との協働ができるのかお聞きしたいと思います。行政として、責任を持って取り組んでいくことができるのかどうかをお聞きしたいと思います。

区民生活部長：第一回目の会議資料の中でご説明申し上げたとおり、区民活動団体、企業等の連携・協働について、委員の皆様のご経験も踏まえ提言としてまとめていただきたいと思います。ステップ2の部分では、社会状況や大田区の現状を見極め、例えば地域施設のあり方や安全な地域づくりなど具体的なテーマのご提言をいただきたいとしております。ここで言うテーマの提言というのは、ある個別の事業を実施してはどうかということではなく、分野を決めて、こういった形で連携・協働を進めていけばより一層の成果が得られるのではないかと考えたことをご提言をいただければありがたく

思います。それについての手法には、様々な選択肢があると考えます。ステップ3では、協働推進のための環境整備であり、たとえば、情報の共有、意識改革などでありますが、本日の議論に即して申し上げますと、すでに行政と連携している団体とこれから先どのように繋げていくのかとか、抜け落ちている部分があるのではないかとということにご指摘いただき、具体的にどういった仕掛けを作っていけばより連携が図れるのかといったことをご提言いただけるとありがたいと考えます。個別具体的な事業を行なうのではなく、一般的なイメージとして取り組むべき分野なり対象なりに狙いを定めて、皆様方のご経験を交えてご議論いただきたいと思います。

E 委員：だとするならば、テーマはひとつではなく、4つくらいは決めていきそれぞれに対しての提言をまとめていかないといけないと思います。ひとつのテーマで議論して掘り下げていくのではなく、さまざまな協働の場面で繋いでいくことを考えていかなければならないと思います。

区民生活部長：たとえば、項目だけでも差し支えないと考えています。第一回目にお配りした資料は、この会議が始まる前までのイメージであり、資料に記載しているようなことで進んでいくのかなと考えておりました。ここでは、仕組みづくりといったところのご提言をいただければと考えております。できるとかできないというお話の中で、ご提言いただいた内容をすべて実現できるとは言えない立場ですので、その対応につきましてはまた検討していくこととなります。その際には、改めてご相談させていただくこととなります。

A 委員長：課題解決をしていくには、どのように解決していくか、意見をまとめていき、行政がやること、市民がやること、協働でやることが出てくるのではないのでしょうか。「繋ぐ」というひとつのキーワードが出てきた中で考えることはできると思います。

C 委員：防災、まちづくり、地域福祉、子どもとかでテーマを絞ると言いましても、結局、全部つながっていくと思います。それぞれが関連性を持っています。

I 委員：全部つながるのは確かではありますが、社内で、社会で何が気になるかと聞いたところ、放置自転車ということでありました。区でも対策は講じていると思いますが、防災、まちづくり、バリアフリーなどあらゆるものの障害になっているのが現状です。それはモラルの問題であり、一人ひとりにわかってもらう仕組みづくりということもいいのではないかと思います。

E 委員：私が今回、防災というテーマをあげた理由は、いずれにしても若い人たちが一緒に取り組んでいかなければならないのだと感じました。まちとともに生きるという意味では、若い人たちが意識を持てるようなまちづくりの一つの場面づくりができればいいと思います。

A 委員長：防災を太いテーマとすれば、この会議は企業、町会、NPOなど参加しているので、いろんな視点から、枝葉が何本かはできるのではないかと思います。ひとつのテーマは防災を中心に考えながら、作業としては、方針として決まったならば、アンケートの結果を踏まえ、行政の仕事をその目から再組織化するというところであり、どうしても聞きたいという部署があればこの場に出てきてもらい、お話をいただくこともあろうかと思えます。柱は、防災ということにし、そこに福祉とか、こどもとか、安全などを繋げることを表現していくという方向性でいかがでしょうか。それをどのように文章化したり、どのような作業をするかは、また検討していきたいと思えます。もちろん情報整備も必要であり、その中で行政がやるべきこともでてくと思えます。また、放置自転車も大きな問題であり、防災につながっていくのではないかと思います。

E 委員：私たちの任期は2年ですが、最終的に結論を出すのは2年目だと思います。今は、1年目の後半に入ってきたというところで、委員としての意見として大きなテーマとなるものを掲げるという状況を作ったわけです。もう少し皆さんがわかりやすく整理を年度内にしたとして、その後は、たくさんの人を交えての話合い、意見交換のできる仕掛けが必要だと思います。2年目は具体的な話合いをして、たくさんの人たちから提言に盛り込んでいくものをいただくことをしたいと思えます。

A 委員長：非常に大切なことと思えます。

C 委員：大田区のホームページの実態と今後の協働についての考えはどうかを教えていただきたいと思います。

事務局：本日お配りした資料の6P以降が、当区のHPであります。平成16年2月に区民活動団体データバンクを整備しました。データバンクでは、登録しているいろいろな団体を検索し、その活動内容を

見ることができ、現在約480団体が登録されています。また、イベント情報は各団体からの要望を受けてから掲載している状況です。大田区のホームページの中での一つのセクションであるので、なかなか行き着けないということはありません。

A 委員長：NPO、市民活動に関して行政がやったことについて、うまくいった例がないと思います。改善の余地はあるでしょうし、よりよく使えるように、また、提言をこういうところでもしていけばいいと思います。

事務局：今回は基金の助成制度に関してのご意見をお伺いしたいと思います。たたき台としての資料は、事前にお渡しします。また、さらに今回の会議を継続し1年目のまとめとかテーマについて掘り下げていただければと思います。基金は5月の会議で審査ということになるかと考えています。詳細なスケジュールにつきましては、次回会議に提出できるかと思います。次回の日程は、1月26日（木）とします。会場は、区役所2階会議室といたします。

## 第5回大田区区民協働推進会議議事録

### 第5回大田区区民協働推進会議

平成18年1月26日(木)午後7時  
本庁舎201会議室

A委員長：第5回目の会議を始めます。まず、事務局から本日配布資料の確認をお願いします。

A委員長：議事に入ります。協働の具体的なテーマの地域防災の意見交換にはいります。3つの設問で皆さんにお聞きしていることについて、設問の順番で皆さんに発表していただきます。まずは、設問1のそれぞれの立場での活動と課題について発表していただきます。

C委員：NPOとしてメーリングリストを作成して、連絡体制を確立しています。携帯電話であったりパソコンであったりメールでやり取りをしています。課題としては、メールは相手への到達の確認が取れないなど完全ではないということです。もう一つは、朝夕の通学・通勤時間帯を想定すると、混乱を生じる可能性があるということです。また、ろう児をもつ親として、普段から地域の活動に参加することでコミュニケーションが取れるようしています。一人で買い物させたり、普段から家のまゝで遊ばせたりして積極的に近隣と交流しています。しかし、子どもだけの場合では、手話が分からない子どもがいてどこまでコミュニケーションが可能なのか不安です。東海村の事故のときには、ろう児が取り残された例がありました。

B委員：町会では、大田区と連携し災害弱者の支援活動を行なっています。継続的に行なうということが大切であります。地域では、災害弱者の調査を行ない、その情報をもとに一覧表を作成しています。また、災害弱者を段階的に判定し、警察、消防署へのパトロールや地域の状況を把握してもらっています。また、消防署に依頼して家屋の防災診断も行なっております。しかし、問題なのは、調査の結果、支援する側の方が46人と少なく、要支援者が69人と多くなってきています。また、そのほかには防災用品のあっせんや取り付け支援も行なっています。また、地域の青少対、学校、町会、企業、民生委員などで構成した子どもの見守り活動運動を実施しています。対象は幼稚園児からであります。近隣の3つの障害者学校、特養へは地域のボランティアを派遣し、そのボランティアのなかで運営委員会を設置して、いろいろな活動を行なっています。

D委員：災害時の活動の前段階の話ではありますが、マンションに住んでいる住民は、地域との交流があまりありません。災害時に備え活動するためには、地域住民間の信頼関係を構築することだと思います。私の住むマンションでは、防災の担当者が年に1回地域防災訓練に参加していますが、町会等地域との交流は行われていません。マンション住民と地域とがどうのうにして交流していくかを考えていきたいと思います。現在では、その考え方のギャップが大きいと考えます。今後は、マンション自治会と話合っ、町会等と対話をしていきたいと考えます。



I 委員：企業としては、災害時の行動についての防災マニュアルが一つの基準となっています。月1回は確認しています。安否確認が重要であるということから、連絡方法としましてメールを採用したり、災害時伝言ダイヤルなどの活用もしています。当社には自衛消防隊があり継続的に訓練を行なっています。3名の隊員のうち2名は新入社員で構成し、消火栓、消火器の扱える者の育成などを行なっています。会社としての災害対策本部を設置し、実践に即した訓練を行なっています。また、商品としては、保存食チョコレートを作っています。チョコレートのいいところを見てほしいですし、備蓄するには、直射日光は避けなければなりません、3年間は保存できる商品であります。

F 委員：私どもの、主として外国人のこどもの日本語教室の活動のなかでは、防災に関する活動への参加は何もしていない状況です。私のビル管理会社経営の経験から申しますと、消防法に基づいた防災準備、訓練を実施、指導しておりました。しかし、ビル館内の8千人から1万人の人の誘導、避難が目的で、地域の方々との協働の必要性は認識しておりますが、どう協力するかは具体的にできていません。どのビル街区も同じようなゼレンマを抱えているのではないのでしょうか。少しでも話し合いの場を持つていくことが協働の第一歩ではないのでしょうか。企業は、コスト意識が高いのでこれも課題であると考えます。どこかで誰かが動かなければならないと思います。

E 委員：区民の立場から、隣土との連携、信頼関係をいかに作るかがキーワードであると考えます。町会が真剣に地域の方の救済方法等を話し合い、実際に活動していくことができれば素晴らしいことだと考えます。自分自身も、地域でできるだけ力を発揮していきたいと考えます。また、地域の人たちと顔見知りの関係を作ることが基本だと考えています。また、積極的に地域活動に参加しさまざまな人たちとの交流をしていくことが大切であると考えます。町会は防災を考えるときには一番キーポイントとなるもので、町会全体で防災に関する話し合いをし、意識を高め、地域の連携を深めることが必要であると考えます。そういうことで、企業などに理解を得ることができ、協力を得ることができてくるのではないのでしょうか。

H 委員：福祉コミュニティということから、福祉をきっかけにして地域でコミュニティを構築していくことでNPOを立ち上げました。私のデイサービスは小さいもので、小学校区くらいのご近所の方々との付き合いができればと思い高齢者を募集しました。しかし、近所の高齢者はほとんどいません。それというのは、高齢者の辛い状況を近隣に知られたくないというもので、ご近所に助けてもらおうという仕組みはできてないことを知りました。私は、地域の方が集まってもらえるだろうと考え、NPOの活動の中で、子どもたちにも施設を開放しふれあいの時間を作っています。何か一緒にやっていることがないと、なかなか理解していただけないという現状があります。デイサービスのなかでは、1年に1回は作文展示会を実施していますが、地域の人たちに見ていただくとう町会の回覧板でまわしてもらっています。また、産直野菜の販売もしており、近所の方とのふれあいが持てるようになってきました。地域のなかで平日の昼間に実施していますが、災害が発生したときには地域に助けてもらおうかもしれないし、あるいは食料の備蓄の部分では助けてあげることができるかも知れません。今後も地域と相互に助け合える環境作りを考えていきたいと考えています。いろいろな社会資源を活用する仕組み作りをしていきたいし、また必要であると考えます。

F 委員：B委員にお聞きします。実際に、災害時等で緊急事態での発動はあったのですか。

B 委員：めったにはありません。しかし、私が考えるのは、災害弱者でも自分でできることは自分でやってもらいたいと考えます。支援者も自分の身の安全と家族の安全を確保したうえで活動を始めるのですから、当たり前のことだと考えます。また、支援要員を募集するときにも回覧で募集していますが、19歳から65歳としていますが、その幅を広げることを検討しています。

また企業には、賛助会員として参加してもらい、会費も徴収していますが、町会の総会にも参加してもらっています。まず、会員になってもらうことから始めています。43社に会員になってもらっています。六郷地区は人口も多く、マンションでも会員であるので進んで町会に参加することが大切であると考えています。町

会では、いろいろな行事を実施していますが、一つのマンションから役員は必ず3人出てもらっています。そういう仕組みづくりから始めていかなければ、疎外感を持たれているのではないのでしょうか。

F委員：町会が実際機能していないところもあるのではないのでしょうか。

B委員：いろいろな町会がありますし、六郷地区でも格差はあります。できるところから継続的に行なうことが大切であると考えます。町会も高齢化が進んでおりますが、青少対やPTAなどの若い人たちにも町会活動に参加するよう呼び掛け、本当の連携、協働を実践していきたいと考えています。

E委員：人と人との関わりができれば、問題解決はたやすいと思います。できることからでいいと思いますが、地域のなかでの雰囲気作りが大切だと考えます。その雰囲気づくりの調整役として、行政の役割が大切なのではないかと感じています。

B委員：もちろん場所とかお金も必要とします。それらが安定しているからこそできることであり56年のキャリアがあるからできることでもあります。しかし、安定することは大変であり、お金がなければ何もできないのです。体にゆとり、経済的にゆとりがなければできません。

A委員長：設問2では、災害時のパートナーとしてどのようなことを期待するかですが、災害というのは何を想定しているのでしょうか。大田区辺りでは多摩川の水害ですか。やはり、地震でしょうか。

C委員：災害時では日頃から町会、地域の学校などの関係作りが必要であると考えます。その連絡体制を確立し、外国人やろう者とか関係なく災害弱者といわれる方たちの救済をしていかなければならないと考えます。

B委員：パートナーは基本的には行政であると考えます。行政に期待することは、まず、防火用水や井戸の場所を知らせてほしいと思います。平常時でも、地域でなにかあったときにも使えるようにできなければ意味がないと考えます。また、地域の意見も聞き、備蓄倉庫の物品とその数等の見直しをしてほしいと思います。さらに、防災無線が非常に聞き取りづらいので改良してもらいたいと思います。また、地域にどこの国の外国人がどれくらい住んでいるかを知らせてほしいと考えます。外国人でも地域の仲間として受入れ、緊急時には一緒に活動することができると思います。私の地域にどこの国の外国人がどこに何人住んでいるかのデータをいただければいつでも参加してもらおうことができるのですが、現在は、区役所からの呼びかけで数名の方が参加するだけが現状です。外国人も地域の一員として参加してもらおうべきだと考えますし、普段からコミュニケーションもとっていいと思います。最後に、子どもの防犯に関して、子どもSOSのステッカーがありますが、夜には暗くて見えません。行政は、子どもSOSもステッカーの配布だけで、何ら対策は講じていないのではないのでしょうか。地域で動くのであればいくらでも行動します。効果を上げるためにも目立つものにし、子どもの防犯対策を行政に期待します。地域には、学校避難所訓練の活動を活発にしてもらいたいと考えます。

また、施設入居者に対してボランティアを派遣し、健全者も障害者も一緒になって普段から交流を持っていきたいと考えます。平常時でも、さまざまなイベント等に参加することで、何かあったときでもスムーズに連携が図れることと考えます。そこで、NPOにも活動するにあたっては、もう少し広い視野で活動してもらえると地域も受け入れやすいと考えていますし、NPO自体も理解され、PRにもなるのではないのでしょうか。

D委員：区に対する要望が2点あります。まず、そのひとつは、大田区の防災地図に食料の備蓄場所を公開してほしいと考えます。もうひとつは、外国人に対しても同じような情報を流せるような体制を整えてほしいと考えます。

I委員：災害時には、ギブアンドテイクでいうとギブの立場になると思いますが、行政として、大田区の地域を一つの単位とする中で、施設、備蓄関係など具体性のあるものを図示したマップ等を作っていただければと感じます。大田区でこういった機能があり、どのように使えばいいのかなどを示したものがあればいいのではな

いかと考えます。

E委員：災害時のパートナーとしての役割をそれぞれ考えてみました。自治会、町会には、地域住民をつなぐ調整役や防災訓練などのキーステーションとしての機能、また、さまざまな情報を集約する機能を備えているべきだと考えます。行政としては、できる限りの情報公開をしていくべきだと考えます。企業、事業者、商店、病院などに対しては、場所、機材、人材、知識などを近隣地域に提供していただきたいと考えます。学校には、在学児の安全の確保や子どもを中心とした防災教育の徹底を図り、地域と連携をとっていくべきだと考えます。NPOに対しては、一人暮らしの高齢者や障害者など災害弱者となりうる人たちの情報提供や地域防災のノウハウを確実に地域に提供してほしいと思います。また、自分たちの活動の中で地域を作っていくことに使命を持っているのだから、自治意識を向上させてほしいと考えます。区に対しては、それらの総合的な調整役を担い、資金や資源の調達をし、防災意識の啓発をしっかりやってもらいたいと考えます。

F委員：町会も企業にしても、大きな組織になればなるほど、その担当者と地域との連携も希薄になってしまうことがあります。本当に身近なところで、協力協定などをしなければなかなか連携できないのではないかと思います。それを引っ張っていき、パートナーとする、もっていき方考え方を整備するのは、行政ではないかと思えます。

H委員：パートナーとしては、連携してある一定の地域の面の中で、災害時に協力できる体制を作るためには、人の情報があってもその情報があって、それを日常的につなげていかなければならないと思います。人は、面のある範囲の中でしか動けないと思いますが、人の情報というのは、個人情報保護の観点から、その扱いは非常に難しいことでもありますから、これは行政がやるべきであり、地域としては定期的に点検する仕組みや防災地図の情報の定期的な点検をしていくべきであると思います。災害時に何をどこに行けば得られるのかという情報を定期的に点検し、共有していかなければいけないと思います。こういう面単位の中で、人の情報、ものの情報を定期的にチェックするシステムを、町会・NPO・企業であれ、地域に住む人として連携して作り上げていかなければならないと考えます。

A委員長：3番目の協働の関係づくりに必要なことということで、意見を出していただきます。

C委員：相互理解のための勉強会の開催や学校での総合学習の時間でのカリキュラムに盛り込むとかが必要であると考えます。また、確実な連絡方法の確立というところでは、情報環境を整備することにより安否の確認をスムーズに行うことができると考えます。さらに、学校を使って近隣地域での防災訓練を実施することも必要であると考えます。

B委員：基本的には関係作りをするには、コミュニケーションが必要であり、誰もが共通となるテーマを絞っていくといいと考えます。今回の防災は非常にいいテーマであり、話し合いができれば必然的にコミュニケーションが取れていくものです。

D委員：町会に長年住む住民とマンション等に住む住民間の交流及びコミュニケーションを図ることが重要であると思います。そこで、平素、大人、子どもが楽しみながら地震と防災に関心を持ってもらうため、また住民間の相互理解にも寄与すると思われ、年2、3回の「防災フェスタ」の開催を提案したいと考えています。同フェスタに関しては、区、NPO、区民が協働して、小学校等において消火器の扱い方展示販売等を行い、また、学識者による防災講演会等をも行う行事としたいと考えております。将来的には、このようなフェスタを通じて、地域住民間の信頼関係を構築させ、また、わが地域の独自の「防災文化」に発展させることができるものと考えております。

I委員：町会も重要な要素を持っていますが、町会の方との付き合いも多くまず顔見知りになることが、地域の中での緊急時には大切なことであると考えます。関係づくりに必要なことは、現実的な活動単位として、町会

との接触で顔見知りになることがまず一番の基本であると思います。

E委員：協働の関係作りには、本気になってやること、しっかりお金をかけること、人をつけることや法的な整備をしていくことだと思います。本当に真剣に防災を考えている人たちで、防災機能づくりを考えられる仕組みを作ること、防災推進会議なども立ち上げていけるのではないのでしょうか。また、防災まちづくり学校をできるところから順次進めていくことやそれらの活動の場として、特別出張所の会議室をまちづくり会議室として提供していただきたいと思います。また、市民活動の情報を多くの人に提供することで、自らの自治意識の向上につながりますし、地域の人たちの理解にもつながることと思います。さらに、まちのなかの隣組での防災班づくりや先進実践例などの学習などもしていかなければならないと考えます。やはり、防災に関しては、関係のない人たちが集まって話合っても意味がないことで、地域の本当にやる気のある人たちが進めていくべきだと思います。

F委員：協働をやっていることを、イベント的に大々的にやったほうがいいと思います。テーマである防災をとったところで、「防災朝市」という楽しくやれるイベントなどを開催していくなど、少々夢っぽくてもいいのではないのでしょうか。その中で、防災訓練や炊き出し訓練、防災協定を結んでいるところからは機材や物資の運搬訓練を取り込みながら、いろいろな形で連携を展開し、協働での仕掛けはいかに大事であるかを見せていかなければならないと思います。

H委員：小学3年生くらいで小学校近隣のマップ作りの授業の中で、私の施設を訪問されることがあり、そのたびにデイサービスのことを説明しています。下からという発想ということで、それが大切なのではないかと思います。小さなところから、大きな仕掛けではなくどこに誰がいてどうやったらいいのかが積み上げていくことが地域を知るには大事だと思います。大災害時には、ボランティアしたい人とされたい人とのつながりが少しずつできていなくてはならないと思います。今までのいくつかの災害でも、コンビニ等での物品等の拠出がされた実績があり、その実績が次に生かされるように、面単位で動けるような「防災マップ」がキーワードになって連携していけるといいと思います。

A委員長：大変感心させられる意見が出されましたが、これをどうまとめるかで、また時間がかかってしましますが、個人的には勉強になりました。防災というテーマは、賢明な選択であったと感じています。お互いの意識付けをどう結びつけるのかということや意識をどう高めていくかを考えるときには、形を作るときに、法整備を視野に入れ、NPOの役割な何なのか企業の役割は何なのかとか、それには資金が必要であるとかいろいろ課題が出され、それらをまとめ上げていかなければなりません。出された意見のなかでの防災マップ作りに向けて意識と情報を動員することもいいのではないのでしょうか。そのなかでの情報をどのように駆使していくのかが大切であると考えます。防災文化を作りながら防災フェスタを実施していくなど、力を結集していくということは建設的な意見ではないかと思えます。協働もそれを改善していくことで基盤整備していけるのではないかと感じました。これらまとめていく中で、中間のまとめは事務局がつくり、皆で意見していければいいのではないかと考えます。今後、ひとつやふたつのイベント、防災フェスタくらいはできるのではないかと考えます。

C委員：炊き出し訓練とかの意見がありましたが、備蓄食料品の期限の切れたものを使った料理イベントなども実施してみるのも面白いのではないのでしょうか。

B委員：災害時に活かせることはやっていければいいと思います。初期活動を地域住民がきちんとできるように実施しています。本当に地域に密着した防災訓練が意義あることだと思います。

E委員：中間のまとめは事務局が作るということですが、今後のスケジュールはどのようになっていますか。

事務局：5月には、基金の助成に関する審査をしてもらいたいと考えます。3月に議論してもらいたい。3月

には、中間のまとめのたたき台を出していきたいと思います。7月には中間のまとめに沿って深めていくということをやっていただきたいと考えます。

E委員：2ヶ月に1回の会議ではうわべだけのものになってしまうので、自由参加で偶数月に集まって議論していただきたいと考えます。基金の審査についても、勉強はしていかなければうまくいかないのではないかと思います。実際にこの場面ではない場面で、できる工夫をしてもらいたいと思います。

事務局：会議の進行の中で場所が必要であれば確保するようにします。基金の助成制度の要項はまた用意します。

A委員長：早めに作成し、委員に配布して意見聴取をしていくということはいかがでしょうか。メールやFAXなどを使いながら、会議時間を延ばすとも考えていきたいと思います。

事務局：次回は3月27日(月)とします。会場は、区役所2階会議室です。

## 第6回大田区区民協働推進会議議事録

会議名	第6回大田区区民協働推進会議
開催日時	平成18年3月27日(月) 午後7時から午後9時まで
開催場所	区役所本庁舎2階会議室

出席委員	9名
欠席委員	1名
区側出席者	区民生活部長 区民・国際交流課長 区民協働担当2名
傍聴者	1名
次 第	1 会長挨拶 2 事務局からの連絡事項 資料の確認 3 議事 (3) 中間のまとめについての検討 内容、今後の計画、周知方法など (4) 区民活動積立基金助成金の審査に関して

#### 第6回大田区区民協働推進会議議事録

平成18年3月27日(月)  
区役所2階会議室

A委員長：年度末ということで一つのまとめとしたいと考えます。本日の会議を含め、5月から7月には最終的にまとめたいと思います。本日は中間のまとめについてと基金の助成金の審査について議論したいと考えます。中間のまとめについては忌憚のない意見を出してあって検討し、まとめていきたいと思えます。

事務局：本日の資料の確認をいたします。まずは、会議の次第、中間のまとめ(案)、後半の区民活動積立基金助成金の審査につきましては、助成金交付の審査会の流れ、助成金交付要項を配布しております。中間のまとめ(案)につきまして、委員の方々にはメールあるいはFAXで事前にお目通しをお願いしましたところですが、意見等は頂戴しておりませんので、この推進会議のなかで議論いただきたいと考えております。それでは、説明させていただきます。

まず、この中間のまとめは推進会議の議事をまとめて記載しています。最初に、推進会議の成り立ち

と下部の図についてはパートナーシップ会議で報告のあったものを記載しております。公共活動と区民との関係性のイメージが変化してきており、新しい公共の領域を作り出していることを示しています。

次のページでは、この推進会議の進捗状況を記載しております。これまでの会議で配布した資料の中には、推進会議が調査したものも含まれています。

次には、今までの具体的な検討として、委員から出された主な意見を記載しておりますが、表現や内容に誤りがありましたら修正いたします。具体的なテーマの選出として、委員から出された様々なテーマから「地域防災」を選出しました。今後は、このテーマに沿って議論していただくことが決まったところです。これからの展開としましては、地域防災をキーワードに検討いただく内容を記載しております。

最後のページは、地域防災を通じて協働の新しい場面をどのように実現するかというところで、図示したものです。また、これから推進会議としてまとめていただく内容としましては、各セクターの役割を地域防災の観点から検討していただきます。

A委員長：これについて全般的なところで改善する点等はありませんか。まずは1ページ目から順番に意見を出してください。

B委員：一番下の図なかで、いままでも区民と行政の間はこんなに離れていないと思います。

G委員：この図の重なる部分をもう少し大きく変えたほうがいいのではないのでしょうか。

J委員：この中間のまとめは、推進会議が誰に出すのですか。

A委員長：区長です。

事務局：推進会議として区長に報告しますが、各セクターにも報告いたします。区民の方々には、最終的に区報あるいはホームページ等で報告する予定です。

A委員長：区長あて出すものであるのもう少し具体的に加筆していきたいと考えますが、5月から7月あたりには報告したいと考えています。

区民・国際交流課長：提出の時期につきましては、これからの展開を考えながら、5月は助成関係の議論になるので、そのあと少し肉付けいただいて7月くらいを考えています。

区民生活部長：この中間のまとめは年度末時点でまとめたものとして、整理して区長、議会には報告したいと考えています。

A委員長：経費がかかることについては、予算措置をしてもらいたいのですが、それは9月の議会をなるのでしょうか。

区民生活部長：予算に係る事業を実施するのであれば19年度の予算に計上するようなご提案をいただくこととなります。そうしますと、18年の8月末くらいまでに大まかな目安でもご提案をいただくようになります。

A委員長：予算措置に係るものの提案については、8月までには出していただきたいと思います。

B委員：中間のまとめ（案）にあります「推進会議とは」の4つの項目についてもこれから肉付していくのでしょうか。

区民・国際交流課長：推進会議の設置時に決定しているものです。

A委員長：この会議は、この会議そのもののあり方についても検討するということになっていますので、これまでやってきて今後どのように進めていくのかを検討してもいいのではないのでしょうか。

J委員：この推進会議は第一期ということですが、今後継続していくのでしょうか。

区民生活部長：現時点では、今後継続していくかどうかはまだ決定していません。経過を見ながら考えていくことだと考えています。

J委員：任期の半分が過ぎて、協働のテーマを防災としたことや助成の審査等いろいろあると思いますが、残りの回数も考えていかなければならないと思います。

区民生活部長：「区民協働推進会議とは」に記載した項目を、全てやらなければならないということではありません。これらのものを義務付けしたものではありませんし、権能を与えられているとご理解ください。

B委員：調査、研究及び提言とありますが、むずかしい項目ですね。

区民生活部長：私も調査、研究という言葉を広くとらえているので、このようにご議論いただいていること自体も調査、研究ということになるかと考えます。新たに本を読んでレポートを提出といった



ようなものではありません。

G委員：行政からいただいた資料についても議論していますが、これらについても研究ということではないのでしょうか。

H委員：審査、推薦というところでは、私たちNPO活動団体交流会の立場からしますと、本来NPOの私たちは助成金を是非ほしいと考えています。この会議に委員として参加することにより、自分の団体には申請する資格はないのではないかと考えています。審査は公平に行なわなければならないし、非常に敏感なことなので、この会議でやっているのかが疑問もあります。審査、推薦に当たっては、第三者的な立場で行なわなければいけないので、この推進会議が担うことではないのか疑問です。

A委員長：行政が設置した会議の委員の団体でも申請できる仕組みがあればいいのではないのでしょうか。自分たちが、自分の団体の審査に参加しないということであればいいのではないかと思います。審査を公開して実施するかどうかとも検討したいと考えます。

G委員：審査は今の任期のなかでやるのでしょうか。

区民生活部長：今任期のなかで審査し、来年度の予算で実施する予定です。4月に募集をかけて、5月頃には審査に入るようなスケジュールを考えています。

A委員長：詳しくは、次の議題でやります。

C委員：区民協働推進会議のあり方の提言とありますが、この後、推進会議は継続すべきと提言すれば続いていくのでしょうか。

区民生活部長：今後、継続するかという議論は、今この場でしなくてはいいと考えます。2年の期間の中で議論していただいて、その結果を見て検討していくということではないのでしょうか。

A委員長：この推進会議は要綱で設置されスタートしたわけですが、継続していくには議会の承認が必要なのではないのでしょうか。

区民生活部長：そのようなことはありません。継続しいていくことも決定しているものではありませんので、今後検討していくということでもよろしいのではないのでしょうか。

A委員長：では2ページ目はいかがでしょうか。具体的な検討の中の委員の意見については、表現方法、言葉の整理をしていきたいと思えます。否定的な言葉は使用せず、プラス思考に変えたほうがいいのではないのでしょうか。項目はこのままでいいですが、一般的に修正したほうがいいでしょう。

次に3ページはどうでしょうか。具体的なテーマの検討のなかで、「隣組」という言い方は現在ではもう使わないのではないのでしょうか。「ご近所」とか違う言い方に修正したほうがいいでしょう。

C委員：協働のテーマが「地域防災」に至った経過に厚みを持たせたほうがよいと思えます。

B委員：そのテーマとした理由をもう少し丁寧に表現すべきではないかと考えます。

A委員長：テーマを決定した経緯を明確にしたほうがわかりやすいと思えます。また、図の周りの吹き出しの内容が軽いように感じます。

B委員：災害弱者の支援なども入れてみてはいかがでしょうか。

A委員長：イベント実施、IT活用はそのための手段でありますから、同じレベルではなく位置をずらしてもよいのではないのでしょうか。これからの展開というところから助成金事業のところまで、今日だけの議論ではなくイメージを膨らませていきたいと思えます。

B委員：委員はいろんな分野から集まっているのですから、地域防災に関してそれぞれがまとめていくのはどうでしょうか。

A委員長：行政に要望することもあります。NPOもやりたいことを、企業もやることのできることを次回までにそれぞれ意見を持ち寄ってきたいと思えます。

F委員：災害が発生した場合には、専門性を持つNPOの方や技術を持った方が頼られ、いろいろと活動されることと思えますが、そこに企業や地域がどのように協働していくのかといったところをまだイメージができません。町会は町会、企業は企業でそれぞれ行動計画は立てていると思えます。今後、具体的にそれらの協働について議論していくことだと思えます。

G委員：災害が起こったときなどどのように行動するかという点では、町の中にはすばらしい技術を持った人がたくさん埋まっています。災害時にはこれらの人たちに活躍してもらうためにも、日頃からそれらの人を発掘することが必要であると思えます。

区民生活部長：区は災害を想定して、建設業、造園業など地域の人材、資材の活用として協定を結んでいます。地域の力をお借りしながら復旧活動をしていくことを考えています。帰宅困難者の対応の東京都全体の考え方としては、組織に属する人は一時的にはその組織で対応していただくということが基本的なスタンスです。従いまして、企業等に勤めている方たちは帰宅ができるようになるまでは、その企業での対応になります。人命救助なども、地域とそれらの方たちと一緒に活動していただくようになります。

B委員：委員が持ち寄った意見の中で重複している部分があれば、それは連携することができるのではないのでしょうか。私の自治会は、災害弱者の救済等で企業の役割などの仕組みを作成しております。1ページの図の各セクターの重なりを大きくしていければいいのではないのでしょうか。

A委員長：そうですね。1ページの図の精度を高めるといいと考えます。

D委員：防災に関してイベント開催をし、それをきっかけに人間関係も構築されるのではないかと考えます。従いまして、誰でも参加のできるイベントは是非開催してほしいと考えます。それを毎年行なうことによって防災文化としての位置付けをしていきたいと思えます。

A委員長：イベント実施で人間関係を作るということもおもしろい発想ですね。行政主導ではなく、中身の濃いものにしていけばいいのではと考えます。

H委員：そのイベントを大規模に実施するのか、あるいは小規模に地域限定で実施するのかという議論もされたと思います。いろんな人材、資材が点在するなかで、行政と企業が線で結ばれているとか、ある程度、面で考えたときに、うまく地域で機能できるかということそうではないと思えます。この推進会議は、これらの組み合わせで、地域でお互いに何ができるかが分かり合えるようなイベントの実施を考えていくことだと考えます。

A委員長：何箇所かでモデル的に実施してみてもいいのではないのでしょうか。その中で、一区民としてどのように動けばいいかもわかってくるのではないのでしょうか。

H委員：それぞれの分野で、具体的にそれぞれがまとめていけばいいのではないのでしょうか。

G委員：大田区は地域でいろんな意味で格差が大きいと思えます。企業がひとつもない地域や商店街もない地域などもあります。ここで議論している内容を実現できる地域とそうではない地域があると思えます。

A委員長：いくつかモデルケースを実施し、それらの発表会などの開催もいいのではないのでしょうか。

C委員：先日のNPOフェスティバルでの講演会で、学校等で地震発生時には机の下にもぐるのが一番危険であるということを知りました。本来、建物の外に避難することが一番いいということでした。避難路の確認とかは定期的に確認するとかが大切ということが言われていました。

G委員：一時的には、机の下でもいいのではないのでしょうか。その後、様子を見て避難するということではないのでしょうか。大人数の子どもたちが集まるイベント時には、その対応策は常に考えておかなければならない事項です。

C委員：災害時は、近所の力が一番必要であり、普段から近所付き合いは大切であると思えます。

事務局：先日、当課で開催した講座も「協働実験塾おおた防災塾」と銘打って防災をテーマに実施しました。内容は、学校避難所運営についての講座とグループワークの中で避難所を考えるということで開催しました。

C委員：妻がその講座に参加しまして、町会等の高齢者の方の参加者が多かったと聞きました。普段から町会の方たちと交流がなかったので、この講座には参加してよかったという感想でした。私自身も町会とはあまり関わりがなくて、今後は何らかの関わりは持つようにしたいと思います。

A委員長：最近引っ越した先の地元の防災イベントに参加しましたが、参加することで地域の仲間作りに役立ちました。当初、20名の参加者があれば実行するということだったのですが、最終的には80名の応募がありました。他の参加者に聞きますと、やはり、地域とコミュニケーションを取りたいという方々が多く参加していました。

そこで、皆が楽しく参加できるような、また参加する必然性が出てくるようなアイデアでイベント開催を考えてもいいのではないのでしょうか。アイデア勝負で行政が思いつかないようなもの、NPOの防災力といいますが、NPOならではのイベントでもいいのではないのでしょうか。

したがって、最後のページの協働の新しい場面、スタイルというところでは、講演会や地域の顔を知るというような小イベントの開催を軸として実施していくようになると思います。また、現段階で一番欠けているものは、予算措置もしっかりしてもらい、本当の意味での協働でやるようなものを実施しなければこの会議の役割が薄くなるのではないと思います。ほかの政策とダブらないように提言していきたいと考えます。

D委員：3ページの図のなかに、「外国人の対応」を加えてほしいと思います。また、災害時のボランティアの活用の仕組みを考えるべきだと思います。先進諸国ではすでにその仕組みが確立されており、実際に成果を上げています。

A委員長：災害時のボランティアをどう活用するかがNPOの力の発揮しどころであると思います。

もともと中間支援組織のNPOサポートセンターを設立する際の大儀名分は、防災センター機能を持たせるということだったのです。そして、ボランティアのニーズを把握して、どのように活用するのかマニュアルを作成したり、その仕組みづくりをしています。実際に現地で活動するということは、NPOしかできないことであると思います。

それでは、これまでの議論を踏まえて書き直していただき、7月にはある程度の方向付けをしたいと思います。

次に、大田区区民活動積立基金助成金の審査についての議論に入りますが、これにつきましては会議の始めにお伝えしましたとおり、傍聴者の方のご退室をお願いします。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局：まず、中間のまとめにつきましては、本日の議論を踏まえ修正したものをFAXあるいはメールで送付いたします。さらに修正等がございましたら事務局までご連絡をいただき、4月の初旬には決定の運びにしたいと考えています。

では、審査会の流れからスケジュールの説明をします。4月11日号の区報に掲載し、併せて応募要項を配布し、5月2日を締切りとしております。応募のあった案件につきましては、事務局において評価しまして次回の推進会議に提示させていただきます。評価につきましては、現在事務局で検討中でございます。この会議の役割として、審査をし区長に推薦するということになっておりますので、5月の推進会議で決定していただきたいと思います。区長決定がされましたら、助成区民活動団体決定し通知するのが6月の初旬と考えております。助成区民活動団体は、3月末までに事業を実施し、報告書を提出、助成交付額の決定、支払いという流れになっております。助成団体が決定した段階で、区報及びホームページで広報いたします。事業の実績報告につきましても検討中です。

助成金の規模は、1件25万円を上限に4件を募集します。総額は100万円です。申請事業の経費の合計額の2分の1と25万円のいずれか低い額を助成します。この基金の特徴としましては、助成金の支払いは、特別な事情がある場合は、事業の完了前に交付金額の2分の1の額を支払うことができるということです。

C委員：第6条の助成されている場合申請できないと思いますが、寄付によっていただいたものがあった場合はいかがでしょうか。

区民生活部長：助成制度に基づく助成ではなく単なる寄付であれば制度ではありませんので、申請できません。

C委員：団体支援のための助成を受けている場合も申請できないのでしょうか。

区民・国際交流課長：この助成制度そのものが、財政基盤の脆弱なNPOに対しての支援と考えています。社会福祉協議会等で団体支援を目的にした助成制度があります。こういったものは避けなければなりません。

この助成制度は、事業に対して行なうものであり、区民活動データベースの登録というのは、登録することで公益的な活動をしているという一つのフィルターになると考えています。

また、委員の皆様が所属する団体は、申請はできますが、審査には参加できないとします。具体的には今後検討して参りますが、団体名はわからないようにして事業について公正に審査していただきたいと考えています。審査に当たっては、事務局が採点し、事務局案として5月の推進会議で提案させていただきます。それに対してこの推進会議として推薦していただくという形を取っていききたいと思います。

H委員：NPOは常に助成金申請しているような状態です。助成事業を選ぶ側となったときに難しいのは、何を持って公益性とするのかという点です。

区民・国際交流課長：審査基準がむずかしいということなのでしょう。要綱の別表第2に基準を載せています。もう具体的に皆様が評価するときの基準となるものが必要であると考えていますので、次回にはお示ししていきたいと思います。

A委員長：評価する項目にそれぞれ点数をつけて、合計点で順位をつけることが一般的であると思います。

区民・国際交流課長：事業の目的、効果が表現できていればわかりやすいと思います。委員の皆様が点数を付けやすいようにしていきたいと思います。

J委員：この助成制度は、計画に対して助成するものですか、あるいは実績に対して助成するものなのですか。

区民・国際交流課長：事業に対して行ないます。

J委員：申請時は計画段階でもいいのでしょうか。

区民・国際交流支援課長：年度内に実施しなくてはなりません、申請いただいた時点は計画の段階で構いません。

F委員：この会議のテーマの地域防災とは関連がなくてもいいのですか。

区民生活部長：今回のテーマとは関係ありません。さまざまな分野で活動している団体の事業について財政的支援を行なっていこうというものです。

H委員：協働を推進してしようとするなかでは、こういう制度もあるということです。

区民生活部長：制約がありすぎる印象もお持ちかもしれませんが、寄付金としてお金をお預かりしている者としては慎重に取り扱っていかねばなりません。

J委員：資金源はどこから出ているのですか。

区民・国際交流課長：区民活動を支援するためにいただいた寄付金による大田区区民活動積立基金から支出いたします。

区民生活部長：いただいた寄付金を基金に積み立てておいて、来年度は100万円を助成事業に使っていただくことにしています。今後、寄付金を募っていかねばなりません。

他の助成制度による助成金を受けている団体は申請できないとありますが、助成の程度等もありますので、来年度はこの内容で実施し、必要であれば見直し等を行っていきたいと考えます。

A委員長：5月にはこの審査ということになりますから、その段階で改善等の提案をしていくことでもよいと考えます。

事務局：今回は5月24日（水）とします。会場は、201、202会議室です。